

令和6年度受験案内 佐渡市立病院職員採用試験

令和6年9月12日
佐渡市病院事業
新潟県佐渡市浜田177-1
Tel 0259-23-5111

佐渡市立病院職員採用試験を次により行います。

1 職種、受験資格、採用予定人員、勤務場所

職 種	受験資格	採用予定 人員	勤務先
歯科衛生士	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、歯科衛生士の資格を有する方	1人	両津病院

◎次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ・ 日本の国籍を有しない方
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 佐渡市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験の日時、場所

区 分	日 時	場 所
第1次試験	令和6年10月6日（日） 受付時間 午前8時30分から午前8時50分まで 試験開始 午前9時から	佐渡市立両津病院 （佐渡市浜田177番地1）
第2次試験	令和6年10月中旬 ※日時は第1次試験の合格者に通知します。	佐渡市立両津病院 （佐渡市浜田177番地1）

3 試験の方法

(1) 第1次試験

試験種別	該当職種	内 容
筆記試験	歯科衛生士	歯科衛生士に関する知識について筆記試験を行います。
作文試験	歯科衛生士	課題の理解力、思考力及び表現力等について、筆記試験を行います。

(2) 第2次試験（全職種）

第1次試験の合格者に対して面接試験を行います。

4 合格の発表

区 分	時 期	方 法
第1次試験	令和6年10月上旬の予定	両津病院ホームページで合格者の受験番号を 掲示するほか、受験者に合否を通知します。
最終合格者	令和6年10月下旬の予定	

5 合格から採用まで

この試験による採用は、最終合格者から決定することとし、令和6年11月1日以降を最初の採用の日とします。

6 給与

給与は、佐渡市職員の給与に関する条例等の規定により支給します。

なお、学歴・職歴等により、一定の基準で調整されます。

職 種	初任給（令和6年4月1日現在）	
歯科衛生士	短大3卒	月額 193,500円
	短大2卒	月額 182,700円
	高校専攻科卒	月額 176,200円

また、このほかに期末手当、勤勉手当や、状況により扶養手当、通勤手当等が支給されます。

7 受験手続

(1) 申込方法

- ・ 受験申込書に所要事項を記入、写真（縦4cm、横3cm）1枚を貼り、ほかに2枚を添付して提出してください。
- ・ 受験資格を証明する書類（免許証、資格証書、合格証明書等）の写しを添付してください。

職 種	提出書類
歯科衛生士	(1) 受験申込書 (2) 写真3枚（裏面に氏名を記入し、うち1枚は受験申込書に貼付すること） (3) 歯科衛生士免許証の写し

(2) 受付期間及び受付時間

令和6年9月12日（木曜日）から令和6年9月27日（金曜日）の午前8時30分から午後5時30分までです。（ただし、土曜日、日曜日および祝日は除く。）

なお、郵送で提出する場合についても同様です。

(3) 受験申込書の請求・提出及び問い合わせ先

- ・ 〒952-0007
佐渡市浜田177-1 両津病院管理課庶務係
TEL 0259-23-5111（代表）
- ・ 受験申込書は両津病院管理課にも備え付けてあります。
両津病院ホームページ（<https://www.city.sado.niigata.jp/site/ryotsu-hosp>）からもダウンロードができます。

(4) その他

- ・ 受験申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に「〇〇（試験職種）請求」と朱書し、120円切手（速達を希望する場合は速達料金分の切手を加えること。）を同封し、両津病院管理課庶務係に請求してください。

※例 「歯科衛生士」への受験に対する受験申込書の請求であれば「歯科衛生士 請求」と朱書する。

- ・ 受験申込書を郵送で提出する場合は、封筒の表に「〇〇（試験職種）受験」と朱書し、書留郵便等の確実な方法で両津病院管理課庶務係に提出してください。

※例 「歯科衛生士」への受験であれば「歯科衛生士 受験」と朱書する。

- ・ 受験票は、試験の前日までに到着するよう郵送するので、試験当日は必ず持参してください。